

令和8年度農福連携等応援コンソーシアム総会 文部科学省 資料

令和8年7月13日

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況



○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別的教育課程等によるきめ細かな指導及び支援を実施。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,400人) 聴覚障害 (約7,100人) 知的障害 (約149,100人) 肢体不自由 (約29,200人) 病弱・身体虚弱 (約19,000人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約158,900人 (※令和7年度) (平成27年度の約1.2倍)	知的障害 (約182,900人) 肢体不自由 (約4,100人) 病弱・身体虚弱 (約3,700人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約840人) 自閉症・情緒障害 (約225,900人) 合計：約419,700人 (※令和7年度) (平成27年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,100人) 自閉症 (約41,200人) 情緒障害 (約28,300人) 弱視 (約260人) 難聴 (約1,800人) 学習障害 (約40,400人) 注意欠陥多動性障害 (約44,100人) 肢体不自由 (約150人) 病弱・身体虚弱 (約150人) 合計：約203,400人 (※令和5年度) (平成27年度の約2.2倍)
幼児児童生徒数	幼稚園：約 1,100人 小学部：約55,500人 中学部：約35,000人 高等部：約67,400人 義務教育段階の全児童生徒の1.0% (※令和7年度)	小学校：約299,200人 中学校：約120,500人 義務教育段階の全児童生徒の4.6% (※令和7年度)	小学校：約166,600人 中学校：約 34,400人 高等学校：約 2,400人 義務教育段階の全児童生徒の2.1% (※令和5年度)
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級 6人 【高】 1学級 8人 ※重複障害の場合、1学級 3人	【小・中】1学級 8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。 それぞれの児童生徒について個別的教育支援計画（家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画）と個別の指導計画（一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法をまとめた計画）を作成。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別的教育課程が編成可。	通常の学級教育課程に加え、又はその一部に替えた特別的教育課程を編成。 【小・中】週 1～8コマ以内 【高】年間 7単位以内

(参考) 通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8% (小・中)、推定値 2.2% (高)
 (令和4年文部科学省の調査における学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。)

(注) 表中、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げた合計が一致しないことがある。

特別支援学校における農福連携の取組に関するアンケート結果

(令和6年度特別支援教育教育課程等研究協議会)



文部科学省

対象：都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県私立学校担当部局、附属特別支援学校を置く国立大学法人
 回答数：都道府県教育委員会：47件、政令指定都市：13件、都道府県私立学校担当部局：5件、附属特別支援学校を置く国立大学法人：15件
 (特別支援学校高等部を未設置と回答した件数を除く。)

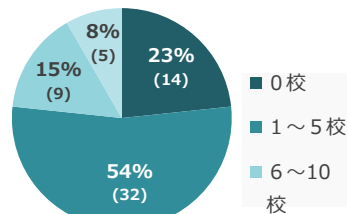
問1. 令和5年度に農業法人、農家、農業協同組合等の学校外の主体と連携して、農業に関する取組を実施した特別支援学校高等部の数

① 実施校数

	公立 (n=60)	私立 (n=5)	国立大学法人 (N=15)	総数
実施校数	227 (23.4%)	1 (8.3%)	3 (6.8%)	231 (22.5%)
(参考) 特別支援学校高等部の数	970	12	44	1,026

※1 「実施校数」の()内は、「特別支援学校高等部の数」に占める実施校数の割合。
 ※2 「特別支援学校高等部の数」は令和5年度学校基本調査(文部科学省)における本校と分校を足し合わせた数。

② 自治体内の実施校数の割合(公立)



※()内は自治体数

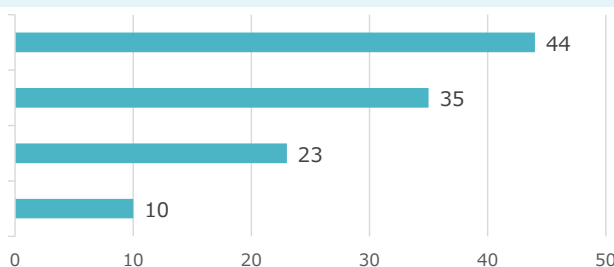
問2. 域内の特別支援学校高等部と農業法人等が連携した農業に関する取組について、実施している具体的な取組

農業法人等有する農地において農業体験活動や実習を実施している
 農業法人等の職員等を外部講師として招聘している
 農業法人等の協力により、農作物の加工や販売体験活動を実施している

【「その他の取組」の内容】

- ・理解啓発のためのシンポジウムの開催
- ・近隣の農業法人等からの苗や種の提供
- ・農作物を入れる箱作りやラベル貼り等の実施
- ・近隣の田んぼの害虫駆除 など

その他の取組



※1 グラフ上の数値は、問1において実施校数を1以上と回答した自治体・国立大学法人(計50団体)のうち、該当する取組を選択した団体の数。
 ※2 回答は複数選択あり。

2

特別支援教育に関する実践研究充実事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

0.1億円
0.2億円)



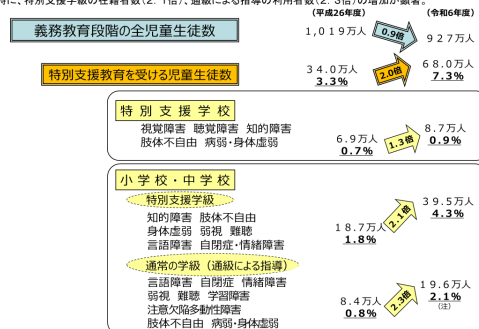
文部科学省

現状・課題

- 近年、特別支援学校等に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっているとともに、自立と社会参加を見据えた就労支援が求められている。
- このため、特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、上述のような政策上の課題となっている事項について、実践的な調査研究を実施し、特別支援教育の更なる充実を図る。

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H26→R6)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



※1 通級による指導を受け、特別支援学級に在籍しない児童生徒(19,629人)は、最新の調査年度である令和6年度調査(国勢調査)の調査対象にない。
 ※2 令和6年度の調査による指導を受けている児童生徒数は4万人は、9月1日現在の調査対象(15歳未満)の調査対象にない。

事業内容

● 政策課題対応型調査研究(最大3年間)

今後の特別支援教育の充実に向け、政策的に課題となっている事項についての知見や充実策の検討のための調査研究を実施する。

【テーマ課題】

- ・特別支援教育におけるICTを活用した教科指導に係る調査研究
- ・盲ろう児に対する指導や家庭・福祉・関係機関等と連携した支援の在り方
- ・特別支援学校における就労を見据えた農福連携の取組に係る実践研究(農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)を踏まえた取組)

件数・単価

3課題×約4.5百万円

委託先

教育委員会、大学、民間団体

担当：初等中等教育局特別支援教育課

3

令和7年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(特別支援学校における就労を見据えた農福連携の取組に係る調査研究) 取組概要 【広島県教育委員会】

目的・目標	① 生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組 ② 生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択できるようにする取組 ➢ 上記①②を通して、農福連携の充実に資すること【目的】 ● 就労を見据えた農福連携の取組の研究と、その成果や課題の把握・整理【目標①】 ● 農福連携の取組の充実に係るモデル構築【目標②】	研究協力校	広島県立広島特別支援学校 (対象:肢体不自由、知的障害) 広島県立三原特別支援学校 (対象:知的障害) 広島県立黒瀬特別支援学校 のみのお分校(対象:知的障害)
-------	--	-------	---

取組概要

地域や産業界との連携による「質の高い職業教育の実践」につながる取組				教職員を対象とした取組	
取組	① 農業体験会	② 社会人（農業分野）講話	③ 農作業に係る技術指導	取組	農福連携推進研修会
目的	農業分野における「働くこと」について学ぶ機会とし、生徒の進路の選択肢を広げる。		農作物の品質向上や生徒の技術に対する意識の向上につなげる。	目的	特別支援学校の教職員等が、 ・ 農福連携が実現を図る社会 ・ 農福連携の意義 ・ 農福連携の現状と課題 ・ 農福連携の推進に向けた取組について学ぶ機会とし、今後の農福連携の取組の充実を図る。
	生徒の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の向上を図る。	生徒が自己の在り方生き方を考える機会とし、今後の主体的な進路の選択につなげる。			
回数	計5回（各1～2回）	計3回（各1回）	計4回（各1～2回）		
対象	高等部第1学年		高等部第1～3学年		
場所	講師の勤務先の農場	各研究協力校		内容	● 講演 「農福連携が見据えるビジョンと、農福連携の推進に向けて特別支援学校等に期待すること」 講師 東海大学文理融合学部経営学科 教授 濱田 健司 氏 ● 農場見学
講師	各事業所の職員等 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	各事業所の職員等 ・企業 ・特例子会社 ・就労継続支援B型	各事業所の職員等 ・企業 ・就労継続支援B型		



ノウフク・アワード 特別支援学校 表彰校

ノウフク・アワード2021
福島県立大笹生支援学校(チャレンジ賞)

2021
ノウフク
アワード
NOUFUKU AWARD
2021

チャレンジ賞
おさがきょう
福島県立大笹生支援学校
福島県福島市

特別支援学校の生徒がJAと連携して農業体験しています。

概要
1979年に創立。生徒数の増加に伴って校内農場がなく、農業体験が難しい状況になりました。しかし、2020年から「将来の職業選択の幅を広げるための農業の魅力」や「農業体験」といった校外活動を通じて食の大切さや流通などを総合的に学習するとともに、生徒の新たな可能性を広げることを目的に、JA福島中央会と連携して農業体験を実施しています。農業に出向いて長年干し菜などの収穫、収穫後の調理作業、包装作業を行っています。

成果
＜農林水産業＞
・農業従事者に特別支援学校(知的障害者)の生徒と関わってもらうことで、特別支援学校の生徒への理解が深まり、将来の地域の農業労働力になることが期待できます。
＜障害者等＞
・野菜の収穫から調理までの作業を実践することで、農業への興味・関心が高まりました。
・卒業後に農福連携に取り組み福祉サービス事業所の利用を検討している生徒にとって、農作業を知る機会になっています。

ノウフク・アワード2023
広島県立広島特別支援学校(準グランプリ)

準グランプリ
「人を耕す」
2023
ノウフク
アワード
NOUFUKU AWARD
2023

広島県立 広島特別支援学校
(広島県広島市)

生徒の障がい特性に配慮した農作業を実施しているほか、近隣の農業高校との交流や地域の高齢者への農産物販売、障がいを持つ生徒による地域の小学生への農作業指導などにより、農業を通じた生徒の社会参画を図っています。

概要
● 全ての生徒が、自慢や生きがいをも、自立と社会参加を実現することを目的に、作業学習【農業】の授業において、学校内では場で農作業を実施しています。
● 生徒の健康に配慮し、土の入れや雑草取りなどを行う履物付き小輪を準備するとともに、暑い日の生徒でも作業ができる小輪を準備を行うなど、どのような障がい特性であっても安全かつ健康的に農作業ができる体制を整えています。
● 地域の公民館と連携し、定期的な野菜の展示を行うとともに、近隣住民を対象とした野菜の訪問販売も行っています。
● 学校長や半井等の教員、近隣の小学校やインターナショナルスクールの児童による収穫体験などを実施しており、生徒が収穫や収穫の仕方を説明する場を設けています。
● 県内の農業を専門とする高等学校と連携し、土壌調査を依頼するなど生徒同士が学び合う場を設けています。

成果
人を耕す
生徒が地域の児童に農作業を教えることで、障がいへの理解促進につながるとともに、教える立場の生徒にとっても自己有用感を得る機会となっています。
地域を耕す
実習者を対象とした収穫体験、近隣の高齢者への訪問販売等を通じて地域住民や関係者との連携が深まるとともに、地域コミュニティの維持・発展に貢献しています。
未来を耕す
農作業を通して、就労に必要な基本的な態度や意欲を身に付け、様々な職業への関心につながっています。また、地域との繋がりの中で、生徒は支えられるだけでなく、地域を支える存在としての自信を持つきっかけとなっています。

ノウフク・アワード 特別支援学校 表彰校

ノウフク・アワード2024 埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園（優秀賞）

優秀賞

2024
ノウフク
アワード
HONORABLE AWARD
2024

埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園
(埼玉県羽生市)



農業コースの生徒が農業者の指導による農産物の生産、企業等との連携による新商品の開発・販売を通じて、農業への知識・技能を深め、社会に貢献できる人材育成を目指す取組を実施。

概要

成果

人を結ぶ

●地域の生産者からそばやトマト栽培等の直接指導を受け、生徒自身のコミュニケーション能力の向上や、知識や技能の定着を実現。

●生産した農産物を使った商品を生徒が企画立案し、地域の加工業者と連携して、加工品を製造。

地域を結ぶ

●開校当初より5戸の農家から学校周辺の遊休農地を借用。実習で年間を通して農産物を生産しており、生徒たちの技能向上に寄与。

●地域飲食店・学校給食関係からの依頼で、モロヘイヤを栽培・提供するほか、規格外の農産物を活用した開発・販売を実施。

未来を結ぶ

●地域の特産品を活かした「モロヘイヤうどん」やビールの製造等、地元企業や行政、JA、農業高校等と連携した商品開発により、障害者の就労の場を設けることと同時に、フードロス問題の解決や付加価値の向上も実現。

●近隣農家、JA、県森林園芸センター、食農家等、様々な専門家による出前授業を実施。

●農産物の年間売上高は取組開始当初の20万円(H19)から90万円(R5)へ増加。

●遊休農地36.7a(R5)を管理し、農地の維持に寄与。

●農業実習を通して、2年生以降、作業機械の取扱いを学ぶとともに、小型建設機械免許を11名が、フォークリフト資格を17名が取得。

●生徒が校内外のイベント販売により、加工品にした時の付加価値の向上も同時に体験することで、社会に提供する喜びと責任感を体験。

●県森林園芸センターと連携し、R2年にS-GAP認証を取得。農作業を展開する上で安全面での生徒の意識向上に寄与。

基本情報

設立:H19年
農福連携取組開始:H19年
取得認証等:S-GAP※埼玉県独自のOGAP
主力商品:(農作物)モロヘイヤ、トマト、いちご
(加工品)にんにく味噌、ビール

ノウフク

ノウフク・アワード2024 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校（フレッシュ賞）

フレッシュ賞

2024
ノウフク
アワード
HONORABLE AWARD
2024

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校
(岐阜県岐阜市)



農業地域にある特別支援学校として、農福連携の取組を開始、生徒が主体となり、遊休農地等を活用し、生徒が栽培しやすい特色のある「ルビー色の蕎麦」や「イタリア野菜」を生産。

概要

成果

人を結ぶ

●「一応する蕎麦〜初産ルビー」を製品化。霜が降りる時期までじっくり乾燥させ、ゴロっと落ちるそばの実を丁寧に手判りすることで、多くの障害者が関わる事が可能。

●高付加価値の農産物「イタリア野菜」の生産・販売を通して、子どもたちの自信と責任感を創出。

地域を結ぶ

●「イタリア野菜」栽培により地域との連携を深めており、本場と同じ慣かししい野菜として県内在住のイタリア人シェフが絶賛し、学校の野菜を使った料理を提供。

●岐阜古来の製麺技術を採用したことによる「道三めん」のPRや「イタリア野菜」栽培の発信等、地域活性化に貢献。

未来を結ぶ

●農業の栽培用アプリ「アグリハブ」を使った、遊休農地等でのルビー色のそば及び「イタリア野菜」の栽培は大きな話題に。

●種子の提供を受けるなど、県外の企業がサポート。

●農産物売上は14.6万円(R4)から15.3万円(R5)に増加。

●農地面積は4a(R4)から6a(R5)に増加。

●地域の農家等の外部連携数は4件(R5)、マスコット情報発信数は6件(R5)。

●そば及び「イタリア野菜」栽培を通して、障害を持つ子どもたちの笑顔がこぼれる素敵な農業時間を創出。

●一面のルビー色のそば畑は、誰もが足を止める「映えスポット」として話題になり、地域活性化に貢献。

●オンラインファンストーリーを持つルビー色のそば栽培や、珍しい「イタリア野菜」栽培を通して、子どもたちが主体的に農業を行い、地域の新しい手として活躍。

基本情報

設立:H20年
農福連携取組開始:R4年
主力商品:(農作物)そば、イタリア野菜
特徴的な取組:スマート農業

ノウフク

【参考資料】

6

特別支援学校高等部におけるキャリア教育・進路指導

特別支援学校高等部学習指導要領

第2節

第2款 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通的事項

(6) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項

学校においては、第5款の1の(3)に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等を考慮し、地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

第5款 生徒の調和的な発達の支援

1 生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。

特別支援学校（知的障害）高等部の教科構成（例）

各学科に共通する各教科											特別の教科 道徳	総合的な探究の時間	特別活動	自立活動	主として専門学科において開設される各教科				
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭	外国語 ※	情報 ※					家政	農業	工業	流通・サービス	福祉

※外国語、情報を設けることができる。

8

特別支援学校(知的障害)高等部における教科「職業」の目標

〔職業〕

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

9

特別支援学校(知的障害)高等部における教科「農業」の目標

〔農業〕

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりより社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組み態度を養う。

10

特別支援学校学科別在学者数（高等部）

（令和7年5月1日現在）

区分	計			本科			専攻科		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	人 67,384	人 44,450	人 22,934	人 66,576	人 43,957	人 22,619	人 808	人 493	人 315
普通科	55,190	36,003	19,187	54,964	35,873	19,091	226	130	96
視覚障害の学科	555	363	192	59	44	15	496	319	177
聴覚障害の学科	412	219	193	342	187	155	70	32	38
その他の障害の学科	11,227	7,865	3,362	11,211	7,853	3,358	16	12	4
農業に関する学科	761	557	204	761	557	204	-	-	-
工業に関する学科	2,071	1,590	481	2,071	1,590	481	-	-	-
商業に関する学科	549	411	138	549	411	138	-	-	-
家庭に関する学科	991	474	517	991	474	517	-	-	-
福祉に関する学科	265	163	102	265	163	102	-	-	-
その他の学科	6,590	4,670	1,920	6,574	4,658	1,916	16	12	4

（令和7年度学校基本調査）

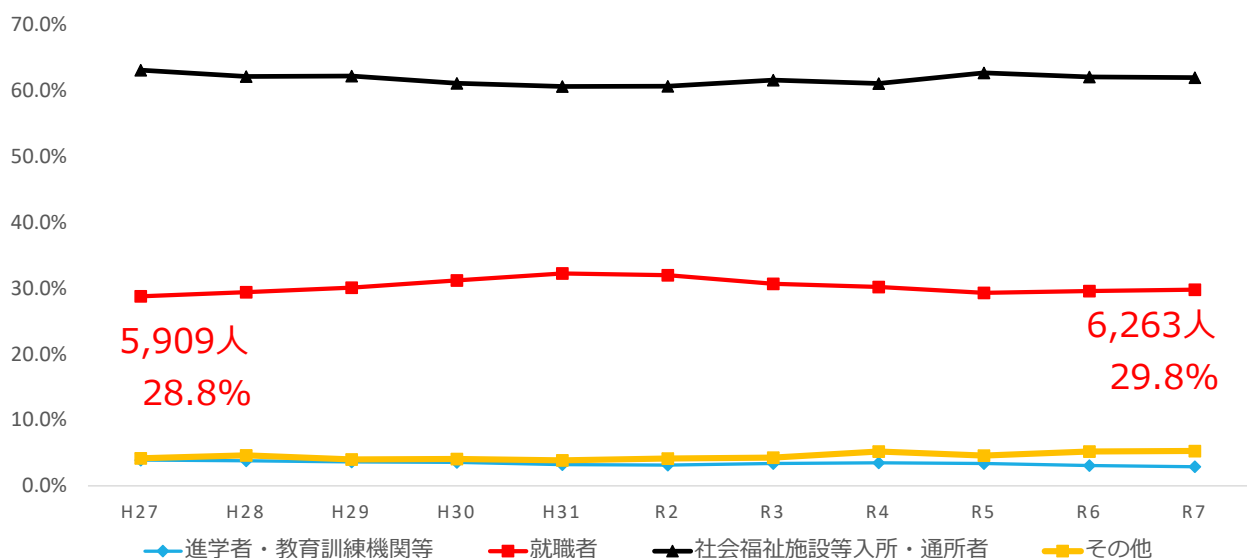
11

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和7年3月卒業者)

区分	卒業生	進学者	教育訓練 機関等	就職者等	社会福祉施設等 入所・通所者	その他
計	21,001人	340人 (1.6%)	261人 (1.2%)	6,263人 (29.8%)	13,025人 (62.0%)	1,112人 (5.3%)

(令和7年度学校基本調査)



※「就職者等」について、令和2年度の学校基本調査で就職状況の区分が細かく分類されたことから、令和2年度以降においては「就職者等」の数を、平成31年度以前は「就職者」の数を学校基本調査から抽出することとした。

12

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和7年3月卒業者)

区分	卒業生	進学者	教育訓練 機関等	就職者等		社会福祉施設等 入所・通所者	その他
					その内就職者		
計	人 21,001	人 340 (1.6%)	人 261 (1.2%)	人 6,263 (29.8%)	人 3,978	人 13,025 (62.0%)	人 1,112 (5.3%)
視覚障害	201	74 (36.8%)	14 (7.0%)	31 (15.4%)	26	64 (31.8%)	18 (9.0%)
聴覚障害	332	129 (38.9%)	20 (6.0%)	124 (37.3%)	112	42 (12.7%)	17 (5.1%)
知的障害	18,696	88 (0.5%)	191 (1.0%)	5,985 (32.0%)	3,755	11,438 (61.2%)	994 (5.3%)
肢体不自由	1,472	37 (2.5%)	20 (1.4%)	68 (4.6%)	50	1,286 (87.4%)	61 (4.1%)
病弱・身体虚弱	300	12 (4.0%)	16 (5.3%)	55 (18.3%)	35	195 (65.0%)	22 (7.3%)

(令和7年度学校基本調査)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない場合がある。

※「その内就職者」とは、「就職者等」から雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた就職者の内訳の数である。

13

特別支援学校高等部(本科)産業別就職者数

(令和7年3月卒業者)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	計
合 計	78	2	1	87	1,137	10	42	220	615	39	3,978
視 覚 障 害	—	—	—	1	2	—	2	—	3	3	26
聴 覚 障 害	2	—	—	2	74	—	—	2	2	4	112
知 的 障 害	75	2	1	83	1,040	9	32	214	598	30	3,755
肢体不自由	—	—	—	1	10	1	7	3	6	1	50
病 弱	1	—	—	—	11	—	1	1	6	1	35

	不動産業 物品賃貸 業	学術研究 専門・技 術サービ ス業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業 娯楽業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業(他に分 類されな いもの)	公務(他に 分類され るものを 除く)	左記以外 のもの
合 計	41	54	288	165	41	431	50	490	56	131
視 覚 障 害	—	1	1	1	—	5	1	3	1	2
聴 覚 障 害	—	—	2	1	—	7	—	10	3	3
知 的 障 害	41	52	283	162	41	407	47	468	48	122
肢体不自由	—	1	—	1	—	8	2	5	1	3
病 弱	—	—	2	—	—	4	—	4	3	1

(令和7年度学校基本調査)

※産業別就職者数については、卒業後の状況の「就職者等」のうち、雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた「就職者」の内訳の数である。